

# 三浦市の高齢者支援サービスの内容

## (介護保険サービス以外)

	事業名	内容・方法	対象者の方
た介 め護 の予 事防 業の	高齢者はり・きゅう・マツ サージ施術費助成事業	健康の保持増進のため年最大2枚の助成 券をお渡しします。(申請の月によって交付 枚数が異なります)  助成金額)1枚 1,000円相当です。	前年度本人市民税非課税 の満75歳以上の方で、医療 の給付(針・灸)が行われてい ない方
生 き が い 活 動 支 援 事 業	老人福祉保健センター事業 (ふれあいサロン事業を含む)	高齢者の趣味や生きがいを目的として高齢 者間で交流できるように入浴・会食等の場を 提供します。 また、心身の健康保持と生きがいづくりのた めに「ふれあいサロン」を開催しています。 また、グループ・ボランティア活動等での団 体利用も可能です。ご希望の方は、電話046 -882-6788へご予約ください。  利用料)60歳以上の方 200円 その他市長が認めた方 500円 (*利用料は施設利用1回当たりの金額 です。)	60歳以上の方 その他市長が認めた方  *60歳以上で、身の回りのこ とが自分ででき、自分で来所 できる方(マイクロバスを運行し ていますので、運行コース・時 刻をお確かめの上、ご利用くだ さい。バスは、無料です。) *「その他市長が認めた方」と は、市内に居住する40歳以 上60歳未満の方、市外の60 歳以上の方などをいいます。
	老人クラブ連合会 育成事業	老人クラブや老人クラブ連合会の運営と 様々な事業に対する支援を行います。  会費)それぞれの会のクラブ会費の負担が あります。	老人クラブ連合会及び加盟 単位クラブ 地域の老人クラブへの加入 を希望される方は三浦市老人 クラブ連合会事務局(三浦市 社会福祉協議会内 電話04 6-888-7347)へお問合せく ださい。
	老人スポーツ活動 普及事業	老人クラブ連合会が主催するスポーツ大会 への支援を行います。	老人クラブ会員
	シルバー人材センター 育成事業	高齢者の生きがいづくりや就労の機会を提 供するための支援を行います。	三浦市シルバー人材セン ターで働く意欲のある方(会員 登録を希望される方は、同セ ンター(電話046-882-347 3)へお問合せください。
利 用 負 担 を 軽 減 する 事 業	社会福祉法人の 軽減事業	社会福祉法人が行う介護保険サービスを受 けた場合に、利用者負担額の軽減を行いま す。  軽減内容)サービス利用料の一部を軽減 します。	特に生計が困難な方



	事業名	内容・方法	対象者の方
生活を支援する事業	寝たきり高齢者出張理容・美容サービス事業	理容・美容利用券を年最大6枚お渡します。(申請の月によって交付枚数が異なります)  助成金額)1枚 2,000円相当です。	前年度本人市民税非課税の65歳以上の方で寝たきりの状態が6ヶ月以上つづいている方(在宅に限る)
	養護老人ホーム保護措置事業	家庭での生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所支援を行います。  自己負担)収入に応じた自己負担があります。	65歳以上で身体上・精神上・環境上・経済上の理由により居宅での生活が困難な方
	緊急通報体制整備事業	ひとり暮らし高齢者の急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るためのアドバイス・登録支援・関係機関との調整を行います。  費用)無料	65歳以上のひとり暮らしの方
	外国人高齢者福祉給付金支給事業	福祉の向上を図るため、福祉給付金を支給します。	外国籍で、制度上国民年金を受けるために必要な要件を満たしていない方
	日常生活自立支援事業 (旧:地域福祉権利擁護事業)	支援の必要な方が地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスなどの利用援助を行います。  費用)収入に応じた自己負担があります。	障害のある方、高齢者、福祉サービスを利用している方のうち、支援が必要な方 三浦市社会福祉協議会(電話 046-888-7347)にお問い合わせください。
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度は、後見人などがご本人に代わって、お金などの財産の管理や身上配慮を行うものです。 何らかの支援が必要な方が、地域で安心した生活を送れるよう、この制度の利用をお手伝いします。	地域で生活するために、何らかのお手伝いが必要な方
介護をしている家族の方への支援	家族介護教室	介護に関する知識や技術の習得、介護している方の健康づくりなどを目的とした教室を開催します。	高齢者を介護する家族の方や介護に関心のある方
	認知症等行方不明SOSネットワーク事業	ご家族の希望により、ご本人の登録を行っています。 認知症などにより行方不明になった場合は、警察や関係団体などと協力して、早期発見・保護につとめます。	認知症などがある方とその家族の方
	介護用品支給事業	在宅で、高齢者を介護している方を支援する事業です。介護用品(紙オムツ・尿とりパット等)購入の時に使用できる助成券を年最大2枚お渡します。 (*申請月によって交付枚数が異なります。)  助成金額)1枚 5,100円相当です。	要介護4または5で前年度市民税非課税の方を在宅で介護している家族の方

